平成２８年（フ）第８８１２号
東京都練馬区田柄２丁目１―19―102
債務者　牛見　　暁
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　貞之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜3078番地、前住所新潟市中央区万代５丁目７番２号　ダイアパレスシアース万代南棟803号
債務者　宮下　　勲
1　決定年月日時　平成28年12月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　破産債権の届出期間　平成29年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第１２４号
鳥取県鳥取市気高町北浜３丁目16番地
債務者　原田　　明
1　決定年月日時　平成28年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　慶太
4　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５６号
広島県福山市神辺町大字川北1004番地１　金尾住宅Ｃ号棟
債務者　光成　文男
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　耕一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１８５号
広島県府中市阿字町682番地
債務者　井野　依信
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　啓祐
4　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第８６号
北海道常呂郡訓子府町字豊坂15番地４
債務者　齊藤　優子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第８７号
北海道常呂郡訓子府町字豊坂15番地４
債務者　齊藤　大輔
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第３９４号
鹿児島県鹿児島市和田２丁目10番５号
債務者　巻木　優二
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　圭市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第７６５号
仙台市若林区中倉２丁目24番11―207号
債務者　尾形　美光（旧姓富永）
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５０６５号
大阪市西区西本町１丁目11番11―1003号
債務者　平山　民子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　計之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８９３号
神戸市長田区五番町２丁目１番地の４
債務者　青木　哲也
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６２号
大分市大字光吉2155番地の９（市営１Ａ６―75）
債務者　安部　文生
1　決定年月日時　平成28年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３０３号
大分市大字中戸次4179番地の８
債務者　油布　雅浩
1　決定年月日時　平成28年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺崎　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１８１号
秋田市四ツ小屋字中野64番地１　ラポールＮａｇａｔｏ　Ｂ17、前住所秋田市桜ガ丘３丁目６番地６
債務者　佐藤　隼人
1　決定年月日時　平成28年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１７号
福島県二本松市上竹１丁目６番地１　第２美どり荘５号
債務者　佐藤　泰彦
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久納　京祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
福島地方裁判所